

JIS

自動車用機関のシリンダヘッドガスケット

JIS D 3105-1992

(2006 確認)

平成 4 年 2 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：昭和 48.12.1 改正：平成 4.2.1

官 報 公 示：平成 4.2.12

原案作成協力者：社団法人 日本自動車部品工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 自動車 航空部会（部会長 佐々木 紫郎）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

自動車用機関の シリンダヘッドガスケット

D 3105-1992

Cylinder head gaskets for automobile engines

1. 適用範囲 この規格は、自動車用機関に用いるシリンダヘッドガスケット（以下、ガスケットという。）について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

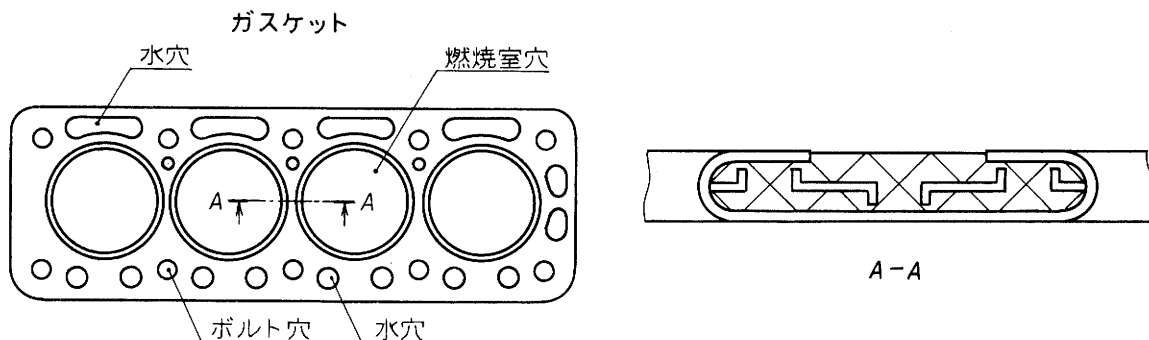
JIS D 1001 自動車用エンジン出力試験方法

2. 用語の定義 この規格で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

(1) ガスケットの構造に関する用語

(a) 燃焼室穴シール部断面構造 ガスケットの燃焼室穴部で、主に燃焼ガスをシールする部分の断面の構造（図1参照）。

図1 燃焼室穴シール部断面構造（例）



(b) 燃焼室穴シール部補強構造 ガスケットの燃焼室穴シール部で、シール効果を向上させる目的で、その部分を強化する構造。

(c) ガスケット本体（本体） ガスケットからグロメット及び補助シールを取り除いたもの。

(d) グロメット ガスケット本体の穴部周囲を覆う、本体とは別の金属環。

(e) 補助シール ガスケット本体のシール機能を補う目的で追加されるもの。

(2) ガスケット材に関する用語

(a) ジョイントシート 有機系繊維若しくは無機系繊維又はそれらを混合したものとゴムとを混合し、加熱加圧して製造した、ち（緻）密なシート状ガスケット材。

(b) ビータシート 有機系繊維若しくは無機系繊維又はそれらを混合したものを主材料に、ゴムラテックスなどをバインダとして、こ（叩）解機 (beater) などで混合し、抄造法によって製造したシート状ガスケット材。

(c) グラファイトシート 主として天然に産出するりん片状黒鉛を膨張させ、シート状に成形した積層構造をもつ柔軟なガスケット材。

(d) 金属コア繊維質シート ジョイントシート、ビータシートなどの非金属材料と、軟鋼板など金属材料とを積